

障害者にとって暮らしやすい社会を

1 主 題 人権と共生のまちづくりについて考えよう

2 主題・教材について

障害に対する理解は、一定進んできた。とりわけ、身体障害については、バリアフリーやユニバーサルデザインという名の下、技術の進歩とともに暮らしにくさの多くが解消されつつある。しかし、障害者に対する排除や差別といった人権問題は未だに多く発生している。とりわけ、外見だけではその有無がわかりにくい障害については、周囲の理解が不十分であり、様々な人権侵害が生じている。

これらの背景には、様々な障害についての正しい知識が身に付いていないこととともに、障害をマイナスに捉える感覚が根強くあることが挙げられる。多数派である健常者の有り様を基準にした障害者に対する見方を変えることが求められる。

この教材では、自身の障害者観をふり返るとともに、人権尊重の視点に立って障害者問題と向き合わせたい。その際には、障害者自身の立場に立って問題を捉えることが大切であり、そのためには、障害者とのつながりを深め、障害者自身の思いを聞き取ることが重要であることに気づかせ、具体的な行動につなげたい。

(関連教科・領域：社会、保健体育、総合的な学習の時間)

3 ねらい

- ・障害者にかかる人権問題について、自身の課題として考える。
- ・当事者の立場に立つことの大切さを理解し、人権と共生のまちづくりに向けて行動する意欲及び行動力を養う。

4 展開例

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導 入	<p style="text-align: center;">障害についての知識をふり返ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害にはどのようなものがあるか、知っていることを発表する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害は多種多様であること、外見だけでは障害の有無はわからない場合もあることなどを確認する。 <p>参考</p>
展 開	<p style="text-align: center;">精神障害（統合失調症）のある人の願いを受け止めよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文（P.68）を読み、榎田伸也さんの願いを受け止める。 ・精神障害（統合失調症）についての理解を深める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・榎田伸也さんへのインタビュー（*「体験者、医者からのメッセージJPOP-VOICE 統合失調症と向き合う」）を視聴しておく。 ・多くの人に統合失調症についての正しい情報が伝わっていないことを押さえる。 <p>参考</p>
	<p style="text-align: center;">障害者問題の現実を知ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文（P.69 L.1～L.10）を読み、「反対の声」を上げた人たちの考えや気持ちについて話し合う。 ・障害者は「反対の声」をどのように受け止めたかについて話し合う。 ・障害者の立場に立って、障害者が困っていることについて考え、意見交換を行う。 ・障害者と共に暮らす上で必要なことについて考え、意見交換を行う。 ・具体的な課題を見出し、自分たちが 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設の活動に反対する理由を考えさせることから、障害者に対する無理解や偏見に気づかせたい。 ・障害を理由とする差別を解消することが、条約や法律によって定められていることに言及する。 ・一人でできること、みんなでできること、 <p>ワークシート</p> <p>参考</p>

	できることを議論する。	すぐにできること、中長期的にできることに分けて整理してもよい。 <ul style="list-style-type: none"> 自分たちで考えることに終始せず、当事者から直接聞き取ることにより、現実の課題として捉えることができることに気づかせる。
まとめ	<p style="text-align: center;">学習をふり返り、人権と共生のまちづくりの課題を自らのものとしよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ふり返りシートに記入し、意見交換により学びの共有を図る。 	

※ 榎田伸也さんへのインタビューは、次のホームページで視聴できる。
「体験者、医者からのメッセージ JPOP-VOICE 統合失調症と向き合う」
URL : <http://jpop-voice.jp/schizophrenia/t/1001/01.html>

《参考》

◇ 障害には次のようなものがあります。ただし、障害の種類も程度も様々であり、同じ障害でも、その症状は一律ではありません。また、複数の障害を併せ持つ場合もあります。

- **視覚障害**
何らかの原因により視機能に障害があることにより、全く見えない場合と見えづらい場合とがあります。見えづらい場合の中には、細部がよくわからない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、見える範囲が狭い、特定の色がわかりにくいなどの症状があります。
- **聴覚障害**
全く聞こえない「ろう」と聞こえにくい「難聴」（例：話し言葉が聞きとりにくい、小さい音が聞こえない等）とがあります。また先天性のものと、事故や病気で途中から聞こえなくなる中途失聴とがあります。
- **言語障害**
言葉の理解や適切な表現が困難な「言語機能の障害」（失語症、言語発達障害など）と、言葉の理解には支障はなく発声だけが困難な「音声機能の障害」（吃音症、構音障害、言語発声機能喪失など）があります。
- **盲ろう**
視覚と聴覚の両方に障害があることを「盲ろう」といいます。
盲ろうは、大きく分けて、次の4つのタイプがあります。
 - 全盲ろう 全く見えず、全く聞こえない状態
 - 全盲難聴 全く見えず、少し聞こえる状態
 - 弱視ろう 少し見えて、全く聞こえない状態
 - 弱視難聴 少し見えて、少し聞こえる状態
また、「盲ろう」になる経緯も様々で、大きく次の4つに分けられます。
 - 盲ベース盲ろう 視覚障害があり、のちに聴覚障害を発症したもの
 - ろうベース盲ろう 聴覚障害があり、のちに視覚障害を発症したもの
 - 先天性盲ろう 先天的に、あるいは乳幼児期に視覚と聴覚の障害を発症したもの。他の障害を併せ持つ場合が多い
 - 成人期盲ろう 成人期以後に視覚と聴覚の障害を発症したもの
- **肢体不自由**
出産時や、妊娠時の疾患、突然の事故や病気などによって生じる上肢・下肢にあるマヒや、欠損等により歩くことや日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。車いす利用者が多く、言葉の不自由さや、コミュニケーションの低下等を伴うこともあります。肢体不自由の中でも脳性マヒ、脊髄損傷・筋ジストロフィーなど全身に障害がおよぶ人たちは、障害の程度が重くなります。しかし、生活の様々な場面でサポートすることによって障害のない方と同じように生活を送ることができます。
- **内部障害**
内臓機能の障害であり、身体障害者福祉法では「心臓機能」「呼吸器機能」「腎臓機能」「ぼうこう・直腸機能」「小腸機能」「肝臓機能」「ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能」の7種類の機能障害が定められています。
- **重症心身障害**
重度の肢体不自由と重度の知的障害などが重複した状態を重症心身障害といいます。自分一人では日常生活をおくることは困難であり、自宅で介護を受けたり、専門施設等に通所や入所して生活しています。口の動きや目の訴えで意思を伝えることができる場合でも、常時介護している方でないと理解しにくいです。全く表情を表すことができず、寝たきりの方もいます。また、医学的管理がなければ、呼吸することや栄養を摂取することも困難な状態を「超重症心身障害」といいます。このような状態にある人も在宅で生活しています。
- **知的障害**
発達期になんらかの原因で知的な能力が年齢相応に発達していない状態であること、及び社会生活への適応

に困難があることをいいます。主な特徴は、「ことばを使う」「記憶する」「抽象的なことを考える」などに少し時間がかかります。また、仕事の手順を覚えることや、人とのやりとりに対応することが困難な場合があります。また、ことばや行動の意味が相手にうまく伝わらず、周りから誤解や偏見を受けることもあります。しかし、周囲の理解や支援によって、一步一步成長していける可能性を持っています。

・自閉症・発達障害（自閉症スペクトラム障害）

自閉症は脳の機能障害ですが、原因はまだ特定されていません。先天的に脳の中枢神経の働きに問題があり、情報伝達がスムーズにいかないことによって発達のゆがみが起こるといわれています。決して「親の養育態度」が原因ではありません。①対人関係の困難さ②コミュニケーションの困難さ③こだわりと興味の狭さなどの特徴がありますが、適切な療育や教育、周りの理解支援によって社会適応力がつき、状態が改善されます。

・精神障害（統合失調症、うつ病）

統合失調症は、思春期から30歳頃までに約1%の人が発病する病気です。病気の初期や再燃により症状が悪化したとき（急性期）には、ひどい恐怖感や不安感におそれたり、眠れない日々が続く混乱と緊張の中で、幻覚や妄想といった異常な体験をすることがあります。

この急性期が一段落すると、休息が必要となり、徐々に病氣・障害との付き合い方を探り始めます。治療は、薬物療法の他に、精神療法、デイケア、訪問看護等があり、再燃を防ぐには、服薬の継続、ストレスへの対処、過度な干渉をしない等の接し方の工夫も有効です。統合失調症の方は疾病と障害を同時にもっており、次のような特性があります。

- ・一時的にたくさんの課題に直面すると混乱しやすい。
- ・昼夜逆転に陥りやすく、生活のリズムが乱れやすい。
- ・人付き合いが苦手で、家にひきこもりがちになる。
- ・自己評価の低下や自信を持ってないことが多い。

うつ病の症状は、抑うつが強くなり、何も楽しめなくなり、自分を責めてばかりで、自殺を考えたり、企ててしまうこともまれではありません。強い疲労感や不眠、食欲減退など身体の不調も現れます。一部のうつ病では、うつ状態を起す前後の時期に、気分が高揚し活動が過剰になることがあります。これを躁うつ病といいます。

うつ病は自殺の危険を伴いますから、病気が疑われるときは専門医を受診しましょう。抗うつ薬と十分な休養により、数か月で治ることがほとんどです。

・依存症

快楽を得るために、依存している物質（アルコールや薬物など）や行為をやめようと思ってもやめられない状態をいいます。依存症は、必ずしも体の中に物質が入っているというわけではありません。依存症はアルコール・薬物・たばこなどの物質に依存する「物質嗜癖（しへき）」のほか、ギャンブル・買い物・仕事などに依存する「プロセス嗜癖」などがあります。近年、ギャンブル依存症（病的ギャンブリング）なども問題とされてきています。

・「てんかん」

脳の神経の一部が活発に活動しすぎるために、てんかん発作がくり返しおきる病気です。てんかん発作は、神経の機能（はたらき）に対応した症状が現れます。身体の一部あるいは全身が痙攣したり、また意識だけが失われるなど症状は様々です。「てんかん」は、100～200人に1人の割合で生じ、日本には約100万人の方がおられると推計されています。遺伝病ではなく、どの年代でも見られる身近な病気で、薬や外科治療によって発作のほとんどはコントロールできます。

・高次脳機能障害

人間の脳には、体を動かしたり、見たものや聞いたものを直接感じる『一次脳』と、それらの様々な情報を互いに伝えあう高度な働きをする『高次脳』とがあります。交通事故などの頭部外傷や、脳出血・脳梗塞などの脳血管疾患、病気によりこの高次脳に損傷がおけると、『言語』『思考』『記憶』『注意』などの様々な脳機能の一部に障害が起きることがあります。これが高次脳機能障害です。しかし、外見から分かりにくく、周囲の人が理解することが難しく、本人自身も自分の障害を十分に認識できないことがあります。一人ひとりの症状も異なり、問題点が特定の状況にならないと見えてこないこともあります。主な原因に、脳卒中・脳外傷・脳腫瘍・脳炎・低酸素脳症などがあります。

（参考資料：奈良県健康福祉部障害福祉課『障害を知り、共に生きる』2014）
URL：<http://www.pref.nara.jp/secure/109837/sassi.pdf>

◇ 障害者の権利に関する条約（略称：「障害者権利条約」）について

・障害者権利条約とは

国連総会で、「障害者の権利に関する条約」、いわゆる「障害者権利条約」（略称）が採択されたのは、2006年12月のことです。障害者権利条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利を実現するための措置等を規定しており、障害者に関する初めての国際条約です。その内容は前文及び50条からなり、市民的・政治的権利、教育・保健・労働・雇用の権利、社会保障、余暇活動へのアクセスなど、様々な分野における障害者の権利実現のための取組を締約国に対して求めています。

・条約成立までの国際的な経緯

国連で障害者権利条約が採択されるまでには、様々な取組がありました。1975年に、日本も共同提案国となり、障害の種別や程度を問わずあらゆる障害のある人を対象とする「障害者の権利宣言」が採択されました。翌年には、1981年を「国際障害者年」とすることが決議され、1982年には、「障害者に関

する世界行動計画」,「国連障害者の十年」(1983年~1992年)の宣言が採択されました。1993年には、「障害者の機会均等化に関する標準規則」が採択され、障害者の社会的障壁を取り除くべきとの理念が示されました。その間、障害者差別撤廃のための条約作成を提案する動きもありましたが、コンセンサスに至りませんでした。最終的に、2001年12月の国連総会にて、メキシコ提案の「障害者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的総合的な国際条約」決議が、コンセンサスにより採択されました。この決議で、同条約に関する諸提案について検討するため、すべての国連加盟国及びオブザーバーに開かれた「アドホック委員会」を設置することが決まりました。

• “私たちのことを、私たち抜きに決めないで”

条約の起草に関する交渉は、政府のみで行うのが通例ですが、アドホック委員会では、障害者団体も同席し発言する機会が設けられました。それは、障害当事者の間で使われているスローガン「“Nothing About Us Without Us” (私たちのことを、私たち抜きに決めないで)」にも表れているとおり、障害者自身が主体的に関与しようとの意向を反映し、名実ともに障害者のための条約を起草しようとする、国際社会の総意でもありました。日本からも延べ200名ほどの障害者団体の関係者が交渉の行われた国連本部(ニューヨーク)に足を運び、実際に委員会を傍聴しました。日本の政府代表団には、障害当事者が顧問として参加し、日本は積極的に交渉に関与しました。2002年から8回にわたるアドホック委員会の会合を経て、2006年12月13日、障害者権利条約が国連総会で採択されました。

出典：「障害当事者の声の実を結びるとき～障害者権利条約の締結」(外務省)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol109/>を加工して作成

◇ 障害者の権利に関する条約(抄)

第一条 目的

この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。
障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有する者であって、様々な障壁との相互作用により他の者と平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあるものを含む。

第二条 定義

この条約の適用上、
「意思疎通」とは、言語、文字表記、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字、利用可能なマルチメディア並びに筆記、聴覚、平易な言葉及び朗読者による意思疎通の形態、手段及び様式並びに補助的及び代替的な意思疎通の形態、手段及び様式(利用可能な情報通信技術を含む。)をいう。
「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。
「障害を理由とする差別」とは、障害を理由とするあらゆる区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野において、他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を認識し、享有し、又は行使することを害し、又は妨げる目的又は効果を有するものをいう。障害を理由とする差別には、あらゆる形態の差別(合理的配慮の否定を含む。)を含む。
「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。
「ユニバーサルデザイン」とは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障害者の集団のための支援装置が必要な場合には、これを排除するものではない。

第三条 一般原則

この条約の原則は、次のとおりとする。

- (a) 固有の尊厳、個人の自律(自ら選択する自由を含む。)及び個人の自立を尊重すること。
- (b) 差別されないこと。
- (c) 社会に完全かつ効果的に参加し、及び社会に受け入れられること。
- (d) 人間の多様性及び人間性の一部として、障害者の差異を尊重し、及び障害者を受け入れること。
- (e) 機会の均等
- (f) 施設及びサービスの利用を可能にすること。
- (g) 男女の平等
- (h) 障害のある児童の発達しつつある能力を尊重し、及び障害のある児童がその同一性を保持する権利を尊重すること。

～略～

出典：「障害者の権利に関する条約(抄)」(文部科学省)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1300898.htm

◇「統合失調症」という詩の作者（榎田伸也さん）は、どのような願いをもっているのでしょうか。

◇精神障害のある人の施設に対し、「あなたたちの施設がここで活動することを認めることはできません。」という反対の声を上げた人は、どのようなことを考えていたのでしょうか。

◇反対の声を聞いた施設の障害のある人たちは、どのように思ったでしょう。

◇このようなことについて、あなたはどのように考えますか。

◇障害のある人は、あなたの考えに対し、どのような思いをもつと思いますか。

◇障害のある人は、どのようなことに困っていると思いますか。

◇障害のある人も共に暮らせる社会を築くためには、どのようなことが必要だと思いますか。